

「多文化共生」について

平成17年10月11日

【資料説明】

◆ この資料は多文化共生の検討素材として、これまでの成果を分科会全体で共有化するため、「第2回会議《平成17年7月9日及び16日》～グループワークでの各班の意見」及び「第4回会議(8月20日)での各班発表及びレジュメ」をベースに事務局で作成しました。

(意見分類の位置づけや、要約が違う場合があるかもしれませんがご容赦ください。)

◆ 文章末尾にある○付き数字は、意見等の出された班を示しています。(例:④⇒4班)

※第8回会議において訂正をお願いした箇所については、修正してあります。(10月26日)

A 《参考:行政計画での位置づけ》

1 多文化共生についての新宿区の基本的考え方④

○新宿区第四次実施計画・第二次行財政改革計画(平成17年度(2005)～平成19年度(2007)平成17年2月策定)重点項目13 多文化共生の推進

「・・・外国人が増えて新たな課題も生じますが、都市の魅力は、多様性をいかに尊重するかにあります。区では、外国人が多く暮らすことを区の特長として積極的にとらえ、これからは、国籍や民族等の異なる人々が互いに文化的違いを認め、理解しあい、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進していきます。」

○新宿区後期基本計画(平成15年度～平成19年度)

第2章 ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち 2-5 平和の推進と国際化への対応

「・・・平和の視点を取り入れた区政の推進を図ります。また、外国人を地域社会の一員として受け止め、地域における外国人との交流や異文化理解の促進を始めとした国際交流等を通じて、国際社会に開かれた地域社会の形成を図ります。」

B. 現状認識・現状課題

《行政に関連》

1 「多文化共生」ですが、新宿区の計画もあるが、例えば外国人の問題でも「第二次行財政改革計画」では(・・・外国人が増えて新たな課題も生じますが・・・)と表現されているが、“新たな課題”をさらっと流して良いものか。もう一度、行政が現実の直視して表現を見直す必要があるのではないか。④

2 区の最大の問題である外国人問題について、区の専門部局があるのか、専門の職員がいるのか、総合的に色々なことを知っている人がいるのかという問題がある。それが、我々が行政に求めたいこと。④

3 NPOの方や地域のボランティアの方達がこの問題に何十年となく真剣に取り組んでいる事が分かったが、そういう方達や組織を行政は有効に活用して、行政が多文化共生に対する土壌づくりをするのが大切だ。④

4 在留留学生の声を一例にすると「外国人の受け入れは低賃金労働力の確保・留学生政策の達成率(人数・公的住宅)が良くない・地域社会の受け容れが希薄」。そのような意見を行政サイドがどこかで集約していく、そしてNPOやボランティアの方達が情報を提供しながら何かを創りあげていくことが必要であるのではないか。④

5 知事発言は問題④

6 多文化共生のスローガンはあっても中身が不十分。⑦

7 多文化共生について職員には知識が少なすぎる。⑦

8 30万住民のなかに外国人が3万人入ってきている。地域がどう前向きに受け入れていくのか。商店街の場合、電気代の負担というものは、日本の商店主だけでは支えられなくなってきているほど。大久保小学校の1年生は日本人が少なく、外国人が多い。そのような税金が使われていることと受け入れとの議論をしていければいい。⑩

9 具体的な対策が見えてこない。⑪

10 区の30万人の住民のうち東南アジアの方を中心に数十カ国、1割(約3万人)が外国人。今はマイノリティ扱いだが新宿区は「多文化共生」といって、おおらかに全てを受け入れている。この伸び率でいくと10年後には、区民の方よりも多くなってくる。そういったときに少数として「多文化共生」として受け入れましょうというのは、果たしてできるのだろうか。行政は一体、「多文化共生」として、どれ位までの方を入れた試算としているのか。②

《コミュニティ・交流に関連》

11 大久保の韓国人街、近くにあるのに交流の機会がない(交流したい願望あり)。①

12 外国人の文化の違いが分からない(多文化の相違)③

13 外国人が分からない、どう話したらいいか分からない。③

14 外国人の生活実態をどこまで把握できるか?④

15 外国人は各地区によって多い所、少ないところがある。⑤

16 コミュニケーションの範囲がある。⑤

17 韓国のマンションには、女性たちのコミュニティである婦人会という場があり、何でも話し合い、解決する機能をもっている。コミュニティの集約です。世代や国籍を超えてコミュニティへの参加の仕方を考えることが必要ではないか。⑥

18 世代や所属を超えてコミュニティへの参加の仕方が問われている。また、外国人としてコミュニティをとらえる視点がある。⑥

- 19 外国人のお友達が淋しそうにしている。「言葉や習慣の違いで、自分の気持ちがうまく伝えられないようだ。」⑥
- 20 外国人との付き合い方 風呂、文化(頭をなでることがいけないこと)→知る場所⑦
- 21 暮らしも風習も違うことにより困りごとが起きる。⑦
- 22 外国人は町内会を知らない⑦
- 23 異文化についての具体的な紹介等の場がない。⑦
- 24 共生のためには生活の中で、それぞれが実感するような場を、それは文化であったり、スポーツであったり、具体的な交流をすることによって、認め合い、理解することができるのではないか。⑧
- 25 外国の方というよりは1つの文化圏を構成しているということで、日本の若者も挨拶しない、コミュニティに参加しないとか、大久保地域の方の話ですが、交流の機会すらない、現実が伴わないなどの課題がある。⑪
- 26 地域での文化、スポーツ活動を通じ、世代、国、職業を理解できる場を作っていきたい⑧
- 27 全ての人にとって暮らしやすい街とするには、コミュニティ・コミュニケーションづくりが必要。まず、情報の伝達と共有化が必要で多世代、仕事・趣味、多文化の新しいネットワーク作りが必要⑨

《共生・その他》

- 28 「多文化共生」は宗教問題が絡む。特に伝統文化とは宗教のあり方が根源にある。④
- 29 異なるバックグラウンドを持つ人々を受け入れる心の準備・強化④
- 30 多文化共生は新宿区ならではの重要な課題。④
- 31 新宿は多文化共生のモデルタウンとなるべき。⑧
- 32 新宿の特徴である、外国人との共生を如何に進めるかは日本の将来課題⑥
- 33 約1割が外国人である。日本の国際化と新宿の都市高密度化によりこの比率は高まり、多文化共生は必要、不可欠である。⑦
- 34 「多文化共生」なる言葉はやめてほしい。社会の現実はず「共生」より、摩擦、混雑、混乱の実情にある。⑨
- 35 モラルが問題⑦
- 36 区全体テーマとしては難しい。⑧
- 37 外国の人にも生活者としての義務を負担して欲しい。⑧
- 38 町会・商店会が共生に機能していない。⑧
- 39 否定するのではなく肯定 多文化を個性として発展。⑧
- 40 外国人女性の現状を憂い、共生への道を探りたい。⑧
- 41 文化の違いを認める努力を互いにしなければ共生は出来ない。⑧
- 42 ルールを守るということと他者を認めることの違い。⑧

43 10年後 例えば今のロンドンのようになることへの不安。そのために移民を増やす傾向にある我が国への不満、如何なものか。文化の違いになるギャップをどの様にうめていくか。⑧

44 日本人対外国人ではなく、日本人対〇〇人、〇〇人と△△人という交流が出来ればよい⑧

45 治安も良くなったし、若いカップルが六本木でご飯を食べる代わりに大久保で韓国料理を食べるようになった。こういうことをプラスのイメージで、新宿区の長所として考えていければいいと思う。⑩

46 外国人イコール犯罪者との意識⑪

47 国籍を問わず防犯についての協調性が少ないと思われる⑪

48 「多文化共生」の問題、キーワードは異文化を知り、認め合い、理解し合うということ。新宿は地域の差はあるが、新宿の特性として、このテーマは欠かすことができない。排除するのではなく、違いを認め合うことで、共につくっていく関係をつくる。⑧

49 多文化共生における教育委員会の役割は極めて重要(例えば生涯学習基本計画を策定し、同基本計画に外国人の日本語教育と子弟の教育問題を明示する等してコミットないし担保する。)

C. 疑問・課題

1 伝統文化の保存、歴史的建造物の保存はどうなっているのか①

2 外国人との共生社会の対応②

3 日本のルールを守らない外国人問題②

4 外国人の日本語に対する考え? 学ぶ環境は? (日本語習得実態)③

5 外国人が極端に増加している地域の将来は? 共生へのプロセス③

6 我が地域にどんな外国人が住んでいるか? (居住分布マップ)③

7 外国人に対する日本人の対応はどうか。③

8 どんどん外国籍住民の増えている大久保・百人町は、このままいくと将来どうなるのか③

9 区内に住むそれぞれ違った文化を持った人たちが、どうやったら互いに安全で、より良い生活をしていけるか。⑥

10 「しんじゅく多文化共生プラザ」に求められる役割とは、なにか。⑥

11 新宿の特徴である外国人との共生をいかに進めるか → 将来の日本⑥

12 区内に住む、それぞれ違う文化を持った人達がどうやったらお互いに安全でより良い生活していただけますか?⑥

13 外国系住民と共同で行う街づくり⑥

14 外国人と日本人が互いに理解・尊重し、地域社会の一員として町を創っていく事が必要⑥

15 異なる文化背景を持つ外国人区民の人権を尊重する事も必要⑥

16 違った国の人が望むなら、共に働ける職場(地域環境)の提供が必要だ。⑥

17 外国人の風俗習慣を知らない。⑦

18 外国人も日本の風俗習慣をしらない。⑦

19 外国人は防犯等に感心が薄い。⑦

D. 今後の方向性や解決提案

《今後の方向性・基本的な考え方》

- 1 「外国人」を「外人」として扱わないコミュニティづくり。①
- 2 少子化問題で外国人に世話になる時代が来る。②
- 3 古い(明治・大正・昭和)の暮らしの発掘、活用。②
- 4 行政に求められること④

○共生の主役である在住外国人については、新宿区ならではの重要な諸課題を生じさせている現状がある。この問題の解決なくして多文化共生の多文化まちづくりはない。この状況を直視・認識し、問題解決に積極的に対応することがまず行政サイドにもとめられる。(これらの課題解決については、在住外国人問題に永年かかわっている多くのボランティア等が個々に対応している現状であり、外国人の増加にともないその解決能力も限界にきている)④

○同時に、多文化共生は文化行政の核であり、文化行政は横のつながりを持って行う必要がある。縦割り行政が上記の諸問題解決の阻害要因となっているのも実態である。他の部局・他の予算とリンクして考えるという認識が強く求められる。④

上記は区が目指す協働を進めていく上で必須の要件である。即ち行政は多文化共生の土壌作りの役割と区民・NPOなどをリードする機能が求められる。④

- 5 異文化への理解、平等が第一。⑤
- 6 違いを認め合うこと。⑤
- 7 外国系住民と共同で行なう、まちづくり。⑥
- 8 10年後の新宿は、外国人参加により活性化された街のモデルになる。⑥

9 外国人と日本人が、互いに理解し尊重しあう関係を持ち、地域社会の一員として、コミュニティを運営し、まちをつくっていくことが必要ではないか。そのためには、より具体的な方法論も必要である。異なる文化的背景を持つ外国人区民の人権を尊重することも欠かせない⑥

10 新宿区という地域は、あらゆる都市社会問題を抱えているといえる。行政の縦割りの弊害といわれるが、住民の間にも同様の問題が指摘されている。問題解決のためには、より柔軟で従来の枠組みを超えた、既存の制度の見直しも必要だ。⑥

11 私は外国人です。外国人の問題で申し上げたいのは、5年くらい前に地域の商店街の方と話し合ったときは、地域の皆さまは、外国人は迷惑であり、日本人は商売が難しくなったなど「迷惑」ということを感じた。しかし、区民委員の方と一緒に話し合ったときには、少し意識が変わり大久保辺りの地域は外国人のおかげですごく活性化している、全国の中で大久保という珍しいまちを研究しにきたり、観光したりして、大久保の店に入り、混んでいるなど最近はずごく活性化し、いい街になっている。いい意味で、将来性のあるまちになっている。外国人のいい面を出して、10年後、20年後の新宿は、外国人と日本人と一緒に楽しめる、いい面でのまちをつくりたいと思う。⑥

- 12 プラスのイメージとしてとらえたい。⑧
- 13 新宿の個性としてとらえたい。⑧
- 14 各地域ごとの違いを認めていく。⑧
- 15 小手先でなく、根本として理解する。(女性問題から考えると)⑧
- 16 文化や生活様式の違いを各国の人と交流を深めて、認識の違いを埋めていく。⑨
- 17 お互いの文化を知り合い、新宿区を文化の発信地としたい。⑨
- 18 〈プラスイメージで発信〉⑩
 - 外国人への情報伝達の仕組み・分かりやすく伝える。⑩
 - 外国人の子供も地域の子供として育てる。⑩
 - 国民性と個性を混同しないようにする。⑩
 - マスコミの誤報の面もある。実際はどうかを明確に。⑩
- 19 地域安全、多文化共生等については、行政と協力し良好なコミュニティを築き、世代間、国籍に捉われず、密接にコミュニケーションを図っていかなければ進展しない。⑪

《課題解決のための提案》

- 20 公共施設の空きスペース・利用されていない建物等の有効利用。①
- 21 地域の神社を地域民のための組織に変える。②
- 22 専門(商売)でなく、民衆の伝統芸能の復活。②
- 23 「しんじゅく多文化共生センター」のコンセプト作りに参加する。②
- 24 ごみ問題等、外国人とのトラブル。(苦情への対応)③
- 25 外国人に対する日本人の接し方。(セミナー開催)③
- 26 外国人を地域社会の一員として受け止めるための諸施策④
- 27 区長室に専門部局(多文化共生Project Team)の設置④
- 28 専任職員の養成と配置④
- 29 NPOや留学生の活用・組織化④
- 30 区民啓発(外国人を受け容れる心の準備・強化)④
- 31 関連知識・情報(生活実態・宗教・伝統文化)の収集・蓄積・分析を行う仕組み作り④
- 32 関連行政マニュアル作成④
- 33 新宿文化・国際交流財団の役割見直し④
- 34 指定管理者制度の正しい活用④
- 35 関連行政機関(文科省、法務省、外務省、JICA、東京都、大使館、警察、医療機関等)との連携④
- 36 言葉の壁と二世の教育④
- 37 ルールを外国人に知らせる「仕組み」を作る。⑤
- 38 異文化理解、「郷に入りては郷に従う。」、多くの外国人と挨拶する。⑤

- 39 「異なった(違った)人たちとわかりあうこと」とは、相手の言葉を理解する(わかる)ことである。その方法<例:文化の発表会など、場の設定が必要だ。>⑥
- 40 地域団体のネットワーク化が必要だ。⑥
- 41 外国人ネットワーク作りを行政が支援してほしい。
<例:中国人、韓国人、タイ人など、多くの民族ネットワークが想定される。>⑥
- 42 日本人と外国人が、共に会議などで議論する場があればよい。⑥
- 43 外国人のボランティアを育成してほしい。⑥
- 44 「区政に外国人の声を」。外国人会議などを設置し、区政に参加させてほしい。⑥
- 45 自治制度の決定に、外国人も「住民投票」参加ができるようにしてほしい。⑥
- 46 異なった人たちと理解し合うには、もっと相手の言葉を理解することが必要。地域団体のネットワーク化が必要。外国人(中国人、タイ人、韓国人などさまざまな民族グループ)ネットワーク作りを行政が支援してほしい。⑥
- 47 10年後、20年後の新宿区を担う子ども達を地域でどうやって育てていくか。日本人と外国人が、共に会議などで議論をする場があるとよい。⑥
- 48 行政と住民のコミュニティ参加がもっと必要ではないか。外国人のボランティアを育成してほしい。⑥
- 49 区内の違った文化を持った人々を把握することが必要。外国人会議などを設置し、区政に参加させてほしい。区政に外国人の声を。⑥
- 50 日本人の地域活動等への積極的参加奨励(言葉の問題を解決する必要がある)⑦
- 51 共生しないと生きていけないことへの理解のための活動、不法滞在などの指摘はこれらの施策の後に行うべきである。⑦
- 52 入国にあたって日本の風俗を教えているかなど、外国人にも理解してもらうことが大事ではないか。いずれにしても、国際化は止めることができない話。⑦
- 53 ルールを守るとは?→説明する努力が必要。⑧
- 54 具体的なことを通じた理解(スポーツなど)ふれあい、挨拶。⑧
- 55 区内の学校施設を利用し、交流、学習、サークルの場を積極的に設ける。⑩
- 56 挨拶奨励等など個々で行っている運動を地域的な行事、運動とする。⑩
- 57 行政と、例えばNPOなど色々な協働パターンを考え提携していく。⑩
- 58 異なった国の人達が共に働ける職場を提供する。⑩